

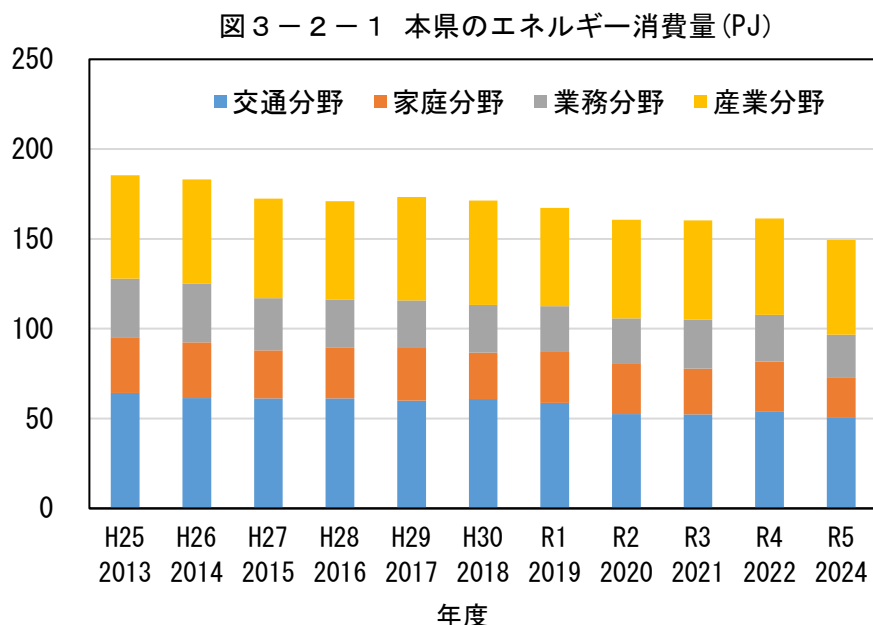
第2章 自立・分散型エネルギーで支えられる災害に強い「とちぎ」

第1節 分散型エネルギーの自立化

1 現状と課題

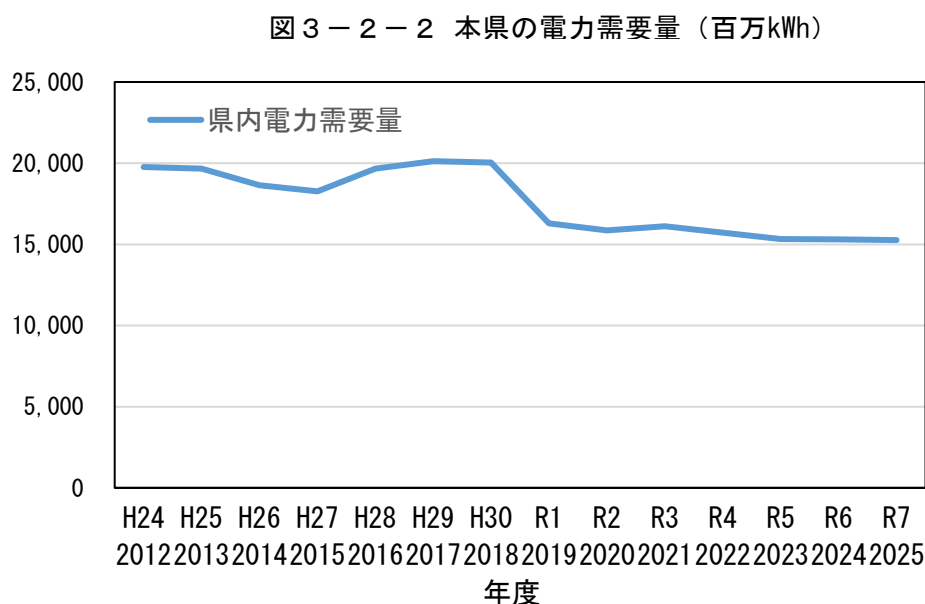
(1) 本県のエネルギー消費の現状

本県の令和5（2023）年度のエネルギー消費量は図3-2-1に示すとおり。



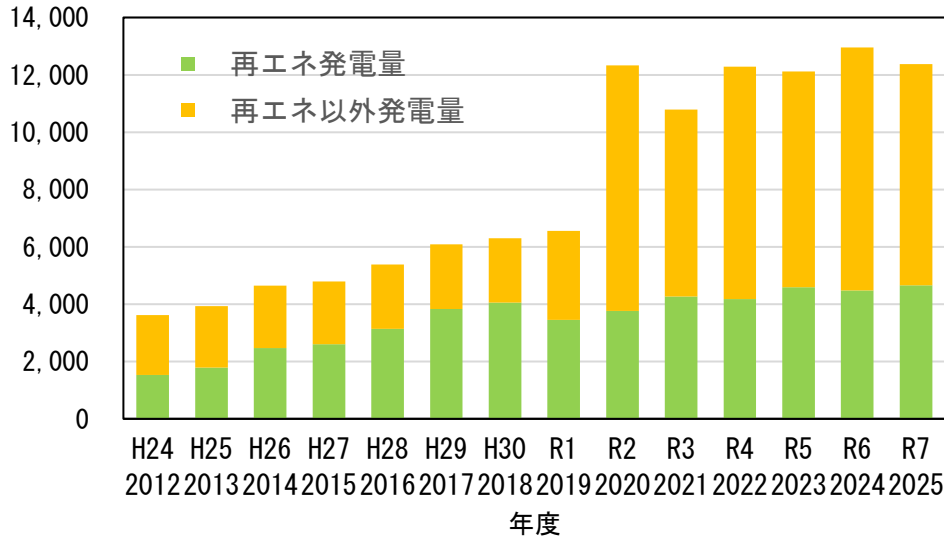
(2) 本県の電力需要量と発電量

県の電力需要量は図3-2-2に示すとおり、令和元（2019）年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、大きく減少して以降、緩やかに減少している。



また、本県の発電量は図3-2-3に示すとおり、（株）コベルコパワー真岡発電所（124.8 万 kw）が令和元（2019）年度に稼働したことにより、大幅に増加した。

図 3-2-3 本県の発電量（百万kWh）



2 施策の展開

(1) 工場・事業場のエネルギー自立化の促進

ア 太陽光発電設備及び省CO₂設備の導入促進【再掲】

県内に事業所を有する中小企業者等における自家消費型太陽光発電設備等の導入に対して、費用の一部を助成した（令和 7（2025）年度：50件）。

県内に事業所を有する中小企業者等における温室効果ガス排出削減に資する設備への更新等に対して、費用の一部を助成した（令和 7（2025）年度：47件）。

イ EV・FCV等の外部給電可能な自動車の普及促進【再掲】

電動車（ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車）の普及に取り組んだ。

- ・EV・PHVの導入支援（59台）
- ・燃料電池自動車（FCV）の導入支援（4件）
- ・公共交通バスのEV化支援（20台）
- ・イベントを活用した電動車の普及啓発
- ・ZEV（EV・PHV・FCV）試乗会の開催（2回）

(2) 家庭のエネルギー自立化の促進

ア ZEHの普及促進【再掲】

県内にZEHを新築する県民に対し、断熱化に要する費用の一部を助成した（令和 7（2025）年度：200件）。

県内において、ZEH水準住宅の新築又は既存住宅の断熱改修を実施する子育て世帯等に対し、断熱化に要する費用の一部を助成した

（令和 7（2025）年度：895件）。

家庭用の自家消費型太陽光発電設備等の導入に対して、費用の一部を助成した（令和 7（2025）：344件）。

イ EV・FCV等の外部給電可能な自動車の普及促進【再掲】

電動車（ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車）の普及に取り組んだ。

- ・燃料電池自動車（FCV）の導入支援（4件）
- ・イベントを活用した電動車の普及啓発（2回）

（３）大規模発電所の立地促進

ア 天然ガス火力発電所などの大規模発電所の立地促進

県内に木質バイオマス発電所を立地する事業者に対し、立地に要する費用の一部を助成した（令和 7（2025）年度：1 件）。

第 2 節 エネルギー需給体制の強靱化

1 現状と課題

（１）地産地消型再生可能エネルギーの導入状況

エネルギーの供給体制の強靱化につながる地産地消型の再生可能エネルギーの導入状況については、エネルギー代金の県外流出額を確認している（参照：第 5 部データ集 表 3－2－1）。

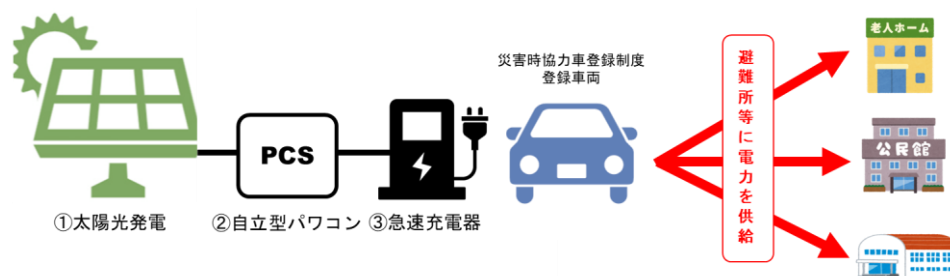
2 施策の展開

（１）地域電源供給拠点の整備促進

ア 地域電源供給拠点の整備支援

災害時における地域電源を確保し、災害時のレジリエンスの強化を図るため（図 3－2－4）、急速充電器及び自立型パワーコンディショナーの設置を支援した（実績 2 件）。

また、令和 6（2024）年 8 月から、再生可能エネルギー由来の自立電源を要件としない既存の急速充電器を拠点として登録を可能とする登録制度を創設し、地域電源供給拠点は令和 7（2025）年度末時点で 45 か所となっている。



（２）エネルギー需給ネットワークの構築

ア 災害時協力車登録制度

災害時における県民の生命及び安全を守るとともに、電動車の一層の普及を図るため、令和 3（2021）年度に災害時協力車登録制度を創設した。協定※による協力車のほか、一般登録車は 158 台が登録されている（令和 7（2025）年度末現在）。

※栃木県自動車販売店協会と県との協定で、各ディーラーの試乗車（約 200 台）が対象